

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	36
支 出 日	2025. 1. 7
項 目	資料作成費
支出内容	ベルトユニット代
金 額	8,800 円
支 出 先	(株) イクモ
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領収書

No. 53162

公明党豊橋市議団 実戸秀樹 様

金額				7	8	8	0	0	-
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

収 入

印 紙

但 ベルトユニット 代

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

令和 7 年 1 月 7 日

内訳

現金

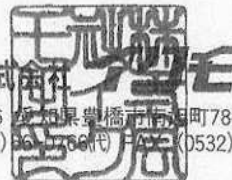
✓

小切手

手形



株式会社



〒440-0056 愛知県豊橋市南町78番地
TEL. (0532) 56-0766 FAX (0532) 56-0767

係印

杉浦

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	37
支 出 日	1月15日
項 目	研修費
支出内容	地方自治法勉強会 衆議院議員第2会館 2025/1/15～1/15 旅費 18,800円
金 額	18,800 円
支 出 先	宍戸秀樹
備 考	

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

発議番号

旅 費 内 訳	鉄道賃	17,800 円
	船賃	円
	車賃	円
	旅行雑費	1,000 円
	宿泊料	円
	(うち 相当額	円)
	航空賃	円
	合計	18,800 円

総務省 自治行政局
行政課長

植田昌也



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
電話 (〇三) 五二五三一五五〇四
E-mail: m3.neda@soumu.go.jp

総務省自治行政局行政課

行政第四係長 石井照寿



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話 〇三ー五二五三一五一一一
(内線二六八〇二)
直通電話 〇三ー五二五三一五五一〇
E-mail: 2.ishi@soumu.go.jp

総務省自治行政局行政課

理事官 堀文彦



総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話 〇三ー五二五三一五一一一
(内線二七六五)
直通電話 〇三ー五二五三一五五一〇
E-mail: f.hori@soumu.go.jp

研修会報告書

日 時：令和7年1月15日（水） 15：00～

場 所：衆議院第二議員会館会議室

目 的：「地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を議決事件とする場合の考え方について（通知）」の解釈についての調査研究のため

内 容：総務省自治行政局行政課長である植田昌也氏より「地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を議決事件とする場合の考え方について（通知）」の取りまとめ当時の状況と背景を含め、通知内容の詳細を解説していただき、疑問点及び確認点について質疑応答を行いました。

研修会参加者：小林憲生議員、鈴木智子議員、土屋祐司議員、本多洋之議員、伊藤哲朗議員、石河貫治議員、宍戸秀樹議員、古池もも議員、川原元則議員、山本賢太郎議員、近藤修司議員、市原享吾議員、松崎正尚議員、小原昌子議員、向坂秀之議員、尾林伸治議員、坂柳泰光議員、古関充宏議員、田中敏一議員

平成24年5月1日

各都道府県総務部長 殿

各都道府県議会事務局長 殿

総務省自治行政局行政課長

(公 印 省 略)

地方自治法第96条第2項に基づき法定受託事務を
議決事件とする場合の考え方について (通知)

地方自治法施行令の一部を改正する政令(平成24年政令第137号。以下「改正令」という。)等の公布及び施行については、「地方自治法施行令の一部を改正する政令等の施行について(通知)」(平成24年5月1日付け総行行第67号各都道府県知事・各都道府県議会議長宛て総務大臣通知。以下「施行通知」という。)によりお示ししたところです。

施行通知中第2においては、改正令による改正後の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第121条の3に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項に基づき条例により議会の議決すべきものとしてすることができる事項には、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されていることを留意事項としているところです。

これを踏まえ、法定受託事務の根拠条項のうち所管府省から議決事件の対象となり得るかどうかについて検討を要するとの申し出があったものについて所管府省と共に個別に検討を行った結果、各条項の事務分類の考え方をとりまとめましたので、参考のため下記及び別紙のとおりお知らせします。

貴職におかれては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は、法第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

- 1 法第96条第2項の規定に基づき、条例により議会の議決すべきものとしてすることができる事項には、従前より、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限

として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されているところである。

上記の解釈は、自治事務であるか法定受託事務であるかにかかわらず妥当するものと考えられることから、改正令の立案にあたって、当該解釈を踏まえ所管府省から申し出のあった具体の事務を検討した。その結果、議決事件の対象とならないと解される事務については以下のように考えられる。

I 法律又はこれに基づく政令により地方公共団体に執行が義務付けられている事務であって、その執行について改めて団体としての判断の余地がなく、いわば機械的に行わなければならないもの（Iの事務）

II Iの事務以外の事務であって、法令によって長その他の執行機関の権限に属することとされているものや、事務の性質等から、当然に長その他の執行機関の権限に専ら属すると解されるもの（IIの事務）

2 上記Iの事務の例としては、以下の類型が考えられる。なお、以下の類型に該当する事務であっても、事務の執行について改めて団体としての判断の余地があり、機械的に行うものとまでは言えないもの等は上記Iの事務から除かれると考えられる。

例： 公示、公告、表示、掲示、縦覧、情報開示、公表、通報、送付、送達、届出、経由事務、受理、帳簿作成、調製、記入、記録、登録、抹消、交付、保管、保存

3 上記IIの事務の例としては、以下の類型が考えられる。

(1) 長の権限に専属することが条文上明らかな事務

- ・ 法令の条文から長の権限に専属する事項であることが明らかなもの
ア. 事務処理の詳細を規則に委任している事務

例：「長は、規則を定め～を行う。」

イ. 長に執行を委ね議会には事後の報告を課している事務

例：「長は、～を行ったときは、これを議会に報告する。」 等

(2) 専門性を有する職員が行うこととされている事務

- ・ 家畜防疫員のように専門性を有する職員が行うこととされている事務であって、当該法令の条文から、判断権限をこれらの専門的知見を有する者に委ねていると解される事務

(3) 審査庁としての知事や仲裁委員等が行う事務

- ・ 審査請求における審査庁としての知事や仲裁委員等が行う事務であって、当該法令の趣旨から、行政処分を行った行政庁や審査請求の当事者から独立した立場において事案を処理することが予定されている事務

(4) 多元的執行機関が排他的権限に基づき行う事務

- ・ 選挙管理委員会の行う国政選挙等における選挙事務等や、収用委員会の行

う土地収用の裁定等であって、多元的執行機関の専門的・中立的性格に照らし排他的に付与された権限に基づいて処理する事務

(5) 許認可等の処分

- ・ 法律又はこれに基づく政令に根拠を有する許認可等の処分（公権力の行使に当たる事実上の行為を含む。）であって、当該法律又はこれに基づく政令において議会の議決に係らしめる特段の定めがない事務

(6) 現場において即時の対応を要する執行段階の事務

- ・ 窓口における申請者に対する確認や期限の決定等の事務、調査、検査、情報収集、意見聴取等の事務及び災害現場等における対応等の事務であって、当該法令の趣旨から即時対応を要する執行段階の事務として議決を経ることが想定されない事務

(7) 公物管理者の具体的な管理事務

- ・ 公物管理法における長等の公物管理者の事務であって、取締行為等の具体的な管理事務

(8) 財務関係の事務

- ・ 入札・契約、給付金の支給、国税徴収の例で行う滞納処分等の財務関係の事務（法第96条第1項に係るものを除く。）

(9) 人事関係の事務

- ・ 職員の配置及び服務に関する事務、職員の派遣に関する事務等の任命権者としての長等の権限に関する事務

4 改正令に規定した「国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないもの」は、上記Ⅰ又はⅡに該当する事務以外の事務であって、地方公共団体が当該事務を執行するにあたり議会の議決事件とする余地はあるものの、議決事件の対象とすることが適当でないものとして、以下の類型に該当するものを規定したものである。（Ⅲの事務）

(1) 国家の安全、外交その他国家の存立に直接関わるもの

(2) 緊急時又は切迫している状況における国民の生命、身体、財産等の保護に関するもの

5 法第96条第2項に基づき、条例により議会の議決すべきものとするができる事項はⅠからⅢまでに分類される事務以外の事務と考えられる。（Ⅳの事務）
この結果、一般的には、法定計画の策定、工事に係る費用の一部負担額の決定や、損失補償について相手側と行う協議等が考えられる。

別紙省略

参照条文(議決事件)

第九十六条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

- 一 条例を設け又は改廃すること。
- 二 予算を定めること。
- 三 決算を認定すること。
- 四 法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。
- 五 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。
- 六 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。
- 七 不動産を信託すること。
- 八 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。
- 九 負担付きの寄附又は贈与を受けること。
- 十 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。
- 十一 条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。
- 十二 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起(普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決(行政事件訴訟法第三条第二項に規定する処分又は同条第三項に規定する裁決をいう。以下この号、第二百五条の二、第九十二条及び第九十九条の三第三項において同じ。)に係る同法第十一条第一項(同法第三十八条第一項(同法第四十三条第二項において準用する場合を含む。))又は同法第四十三条第一項において準用する場合を含む。)の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟(以下この号、第二百五条の二、第九十二条及び第九十九条の三第三項において「普通地方公共団体を被告とする訴訟」という。)に係るものを除く。)、和解(普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決に係る普通地方公共団体を被告とする訴訟に係るものを除く。)、あっせん、調停及び仲裁に関すること。
- 十三 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。
- 十四 普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。
- 十五 その他法律又はこれに基づく政令(これらに基づく条例を含む。)により議会の権限に属する事項

- ② 前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件(法定受託事務に係るものにあつては、国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。)につき議会の議決すべきものを定めることができる。

総行行第67号

平成24年5月1日

各都道府県知事 殿

各都道府県議会議員 殿

総務大臣

地方自治法施行令の一部を改正する政令等の施行について（通知）

地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（平成24年政令第136号）及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第137号。以下「改正令」という。）は、平成24年4月25日に公布され、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号。以下「改正法」という。）のうち議決事件の拡大に関する事項は、平成24年5月1日から施行されることとなりました。

改正法の内容、留意事項等については、「地方自治法の一部を改正する法律の公布について（通知）」（平成23年5月2日付け総行行第57号・総行市第51号各都道府県知事あて総務大臣通知）により示したところですが、改正令の内容は、改正法の一部の施行に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の規定に基づき、法定受託事務に係る事件のうち普通地方公共団体の議会の議決すべきものとするのが適当でないものを定めたものです。

貴職におかれては、下記事項に留意の上、適切な運用がなされるよう、格別の配慮をされるとともに、貴都道府県内の市町村長及び市町村議会議員に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は法第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

第1 改正の内容

- 1 法第96条第2項の規定に基づき、法定受託事務に係る事件のうち、国の安全に関することその他の事由により議会の議決すべきものとするのが適当でないものとして政令で定めるものを、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）及び災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）の規定により地方公共団体が処理することとされている事務に係る事件のうち地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第121条の3に掲げるものとする（令第121条の3関係）。
- 2 その他所要の規定の整備を行うこと。

第2 その他

令第121条の3に定めるもののほか、法第96条第2項に基づき条例により議会の議決すべきものとするができる事項には、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されていることに留意されたい。

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	38
支 出 日	1月20日
項 目	調査研究費
支出内容	1月分ガソリン代
金 額	4,625 円
支 出 先	サンソマテクノ（株）H.L緑地公園前SS
備 考	4,150円+5,100円=9,250円 9,250円/2=4,625円

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付



SOLATO

ご利用ありがとうございます。

営業時間のご案内

平日 7:00~21:00

日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年01月04日(土)15:34

給油 010000
事業者番号 T3180301005256
戸 秀樹 様
5-07130-07810-0000 1790-0 0
5-Dea現金
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥4,150
N O 1 24.41L/リ @170.00

合 計 ¥4,150
(内消費税等 ¥377)
(10%対象金額 ¥4,150)
(内消費税等 ¥377)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
TEL 0532-46-1801

2025/01/04 4293 No:5816
SC:07130 -1 係員:06ひこさか



SOLATO

ご利用ありがとうございます。

営業時間のご案内

平日 7:00~21:00

日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年01月20日(月)19:13

給油 010000
事業者番号 T3180301005256
戸 秀樹 様
5-07130-07810-0000 1790-0 0
5-Dea現金
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥5,100
N 1 0 29.14L/リ @175.00

合 計 ¥5,100
(内消費税等 ¥464)
(10%対象金額 ¥5,100)
(内消費税等 ¥464)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
TEL 0532-46-1801

2025/01/21 8192 No:8450
SC:07130 -1 係員:01すすき

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	矢 戸 秀 樹
収 支 一 覧 番 号	39
支 出 日	1月25日
項 目	資料購入費
支出内容	1月分新聞購読料
金 額	6,170 円
支 出 先	中日新聞豊橋上野専売所小林新聞店
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

お問合せNo.	証券No.
02159	18630

矢 戸 秀 樹 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額
* 中日新聞 朝刊	1	3,400
* 東愛知新聞	1	2,770

「翔馬牡蠣」好評発売中！ 毎週水曜日締め切り→
十時までは日曜日に発送

中日 領収証

07年01月分

登録番号 T8180302007420

8%対象 6,170 税 457

10%対象 0 税 0

合計 6,170

毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

27. 1月25日 領収

中日新聞豊橋上野専売所

小林新聞店

豊橋市上野町字上原2-4

電話 46-1370

0120-48-1370

中日新聞

領
中日新聞
豊橋市上野町
専売所
担当
阿部

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	40
支 出 日	1月30日
項 目	広報費
支出内容	市議会だより54号1,500部印刷代
金 額	66,000 円
支 出 先	豊陽印刷（株）
備 考	

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

領 収 書

宍 戸 秀 樹 様

2025年 / 月 30 日

金 額 ￥ 66,000.-

上記金額正に領収致しました

但し 市議会だより54号1,500部印刷代として
消費税6,000円含む

豊陽印刷株式会社

HOYO PRINTING CO., LTD.

登録番号:T6180301007043 〒440-0812 愛知県豊橋市東新町3番地
TEL<0532>54-2181・FAX<0532>54-0506



公明党 豊橋市議団 市議会だより

No. 54

令和7年
新春号

編集・発行／公明党豊橋市議団

ごあいさつ



謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

10月、総務委員会では、アリーナ整備を進めてきた横浜文化体育館を視察し、「横浜BUNTAI」として整備された当館の整備状況、スポーツ振興、まちの賑わい創出のための取組みなどを学んできました。本市が令和6年9月に締結した「多目的屋内施設及び豊橋公園東

側エリア整備・運営事業」の特定事業契約が、現在止まっていることから、大変参考になりました。

12月20日の本会議で市議会は、事業継続を求める市民団体の請願を賛成多数で採択しました。引き続き、住みやすい豊橋の実現を目指し取り組んでまいります。本年も、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

宍戸 秀樹



▲公明党控え室にて

市長へ新年度予算要望！

新型コロナが5類に引き下げられてから1年半以上が経過し、一時の重大な影響については落ち着いたものの、物価高への対応はまだ十分に追いついていない現状ではないでしょうか。そこで、新たな事業提案など令和7年度予算に向けて77の要望項目としてまとめ、市長に提出しました。主なものとして、マンガやアニメ等のコンテンツを活用した観光誘客、多目的屋内施設の着実な整備の推進、中小企業・農業従事者への支援、終活支援の検討や認知症施策の推進、不登校対策や教育スタッフの充実、豊橋新城スマートIC（仮称）を活かした地域づくりのためのバイパスの早期実現の推進などです。

（多目的屋内施設等整備・運営事業について（代表質問））

Q 契約解除に伴う事業者への支払いが発生した場合の対応について伺う。

A 事業者を支払うかもしれない金額が、今後の協議や場合によっては裁判などにより確定した段階で必要な予算を確保し、適切に対応していく。

Q 市民への説明について伺う。

A 説明できる情報や状況資料等が整った段階で、市民の方にも説明をしていく所存である。

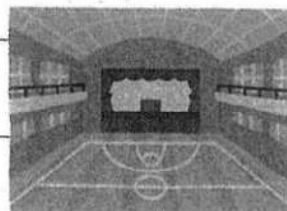
Q さびしい、悲しい思いをさせてしまった、子どもさんたちにかかる思いについて伺う。

A 契約解除に向けた動きに関して、バスケットボールをやっていたり見たりしている子どもたちがさびしい、悲しい思いをしてしまうということは、当然に想定想像した上で、市長として、それでも市民の、この選挙での選択の結果に伝えるということで、心痛める部分はありますが、そのような判断をしている。



尾林 伸治

（動画で見れます）



政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	41
支 出 日	2月1日
項 目	資料作成費
支出内容	インクカートリッジ/ブラック エプソン
金 額	926 円
支 出 先	ケーズデンキ豊橋曙店
備 考	

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

新製品が安い K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 2月 1日(土)

18時 7分

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ/ブラック
エプソン
4988617361348 SAT-BK 1点 10% ¥936
10%値引対象

2 使用済みインク値引き
-----*
2098010128256 インク社 ¥101 1点 10% ¥0

明細小計	¥936
値引	-10
2点/合計	¥926
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥926
(内消費税額)	¥84

[0514201-051091925-2310004499600]

領収証

2025年 2月 1日(土)

18時 7分

実戸秀樹

様

金額 ¥926

(内消費税等 ¥84)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥926
(内消費税額 ¥84)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥926
(内消費税等 ¥84)
現金お預かり ¥1,026
お釣り ¥100

登録番号:T9180001088934
株式会社ギガス

ケーズデンキ豊橋店
電話番号 0532-38-5411
販売担当者091925 ミウラ

店コード 2200005142011
売上伝票番号 2310004499600

オンライン出張修理受付
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



政務活動費支出伝票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	42
支 出 日	2月3日
項 目	資料作成費
支出内容	10, 11, 12月分のコピー代
金 額	2,388 円
支 出 先	(株) イクモ
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領收書

No. 53210

穴戸香樹

様

金額				¥	2	3	8	8	-
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

收入

紙 印

但 $\{0, 1, 12\}$ の $\exists \epsilon$ -IT

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

2025年 2月 3日

肉訳

現金

小切手

手形

株式会社

〒440-0056 愛知県豊橋市南旭町78番地
TEL. (0532) 56-0766(代) FAX. (0532) 56-0767

係印



政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	43
支 出 日	2月20日
項 目	調査研究費
支出内容	2月分ガソリン代
金 額	5,095 円
支 出 先	サンソマテクノ（株）H.L緑地公園前SS
備 考	5,190円+5,000円=10,190円 10,190円/2=5,095円

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付



ご利用ありがとうございます。
営業時間のご案内
平日 7:00~21:00
日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年02月05日(水)13:27

給油 010000
事業者番号 T3180301005256
宍戸 秀樹 様
5-07130-07810-0000 1790-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥5,190
N10 30.00L/リットル @173.00

合 計 ¥5,190
(内消費税等 ¥472)
(10%対象金額 ¥5,190)
(内消費税等 ¥472)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
TEL 0532-46-1801

2025/02/05 1705 No:0890
SC:07130 -1 係員:03松迫



ご利用ありがとうございます。
営業時間のご案内
平日 7:00~21:00
日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年02月20日(木)18:14

給油 010000
事業者番号 T3180301005256
宍戸 秀樹 様
5-07130-07810-0000 1790-0 0
5-Dear現金
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥5,000
N10 29.24L/リットル @171.00

合 計 ¥5,000
(内消費税等 ¥455)
(10%対象金額 ¥5,000)
(内消費税等 ¥455)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
TEL 0532-46-1801

2025/02/21 5542 No:3490
SC:07130 -1 係員:03松迫

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	矢戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	44
支 出 日	2月25日
項 目	資料購入費
支出内容	2月分新聞購読料
金 額	6,170 円
支 出 先	中日新聞豊橋上野専売所小林新聞店
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

お問合せNo.	証券No.
02159	18390

矢戸 秀樹 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額
* 中日新聞 朝刊	1	3,400
* 東愛知新聞	1	2,770

「翔馬牡蠣」好評発売中！5月GWまで毎週土日発送

領収証

07年02月分

登録番号 T8180302007420

8%対象 6,170 税 457
10%対象 0 税 0

合計 6,170

毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

R7. 2月25日 領収

中日新聞豊橋上野専売所
小林新聞店

豊橋市上野町字上原2-10
電話 46-1370
0120-48-1370

中日新聞
豊橋上野専売所

領収
担当
阿部

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	穴 戸 秀 樹
収 支 一 覧 番 号	45
支 出 日	3月19日
項 目	資料購入費
支出内容	書籍購入費
金 額	3,520 円
支 出 先	精文館書店北部店
備 考	防災と福祉ガイドブック

領収書等添付欄 □ 別紙に添付

令 頁 4又 言 正

穴 戸 秀 樹

金 額 ￥3,520—

(内消費税 ￥320)

但し、☐書籍代として
☒防犯と福祉ガイドブック代

2025年3月19日

上記正に領収いたしました

☐非課税品を含む

☐クレジット利用取引

精文館書店北部店

愛知県豊橋市井川通り5-12-4

TEL 0532-56-1120

抜者印



店:0000661522 ｼﾞｽﾞ:01 #116661

01

担当者1

登録番号:13180301007062

2025年03月19日(水) 19時15分

税抜計

小計

外税

10%外税額 ￥3,200

お買い上げ点数

合計

現金

￥3,200

￥3,200

￥320

税

1点

￥3,520

￥3,520

お買上明細

9784254500394 C3030 Y3200

ビジネス

1点

@3200 外

￥3,200

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	矢 戸 秀 樹
収 支 一 覧 番 号	46
支 出 日	3月25日
項 目	資料購入費
支出内容	3月分新聞購読料
金 額	6,170 円
支 出 先	中日新聞豊橋上野専売所小林新聞店
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

お問合せNo.	証券No.
02159	18390

矢 戸 秀 樹 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額
* 中日新聞 朝刊	1	3,400
* 東愛知新聞	1	2,770

プロ野球豊橋球場中日戦 3塁側チケット 内外野ともに券席中

中日 領収証

07年03月分

登録番号 T8180302007420

8%対象 6,170 税 457

10%対象 0 税 0

合計 6,170

毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

3月25日 領収

中日新聞豊橋上野専売所
小林新聞店

豊橋市上野町字上原2-1

電話 46-1370

0120-48-1370



政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	穴戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	47
支 出 日	3月26日
項 目	広報費
支出内容	新アリーナについて考えよう チラシ作成、印刷、ポスティング、折込広告料、会場費他
金 額	116,390 円
支 出 先	豊田一雄、玉井芳他
備 考	自由民主党豊橋市議団、公明党豊橋市議団、まちフォーラム、とよはしみんなの議会の27名で按分 3,142,546円/27=116,390円 領収証原本は伊藤哲朗議員が保管

領収書等添付欄 ☒ 別紙に添付

令和6年度政務活動費 共通経費内訳書

日付	項目	支出金額	支出先	摘要
2025年2月7日	広報費	5,000	豊田一雄	ドローン撮影費
2025年2月14日	広報費	2,312,750	玉井芳	チラシ印刷ポスティング費
2025年2月14日	広報費	120,000	吉見栄美	チラシデザイン料
2025年2月14日	広報費	220	三菱UFJ銀行	振込手数料
2025年2月18日	広報費	8,850	(有)杉原新聞店	折込広告料
2025年2月18日	広報費	7,590	(有)加藤新聞店	折込広告料
2025年2月18日	広報費	5,500	(有)鈴木新聞店	折込広告料
2025年2月18日	広報費	6,830	(有)安形新聞店	折込広告料
2025年2月18日	広報費	12,397	(有)藤村新聞店	折込広告料
2025年2月18日	広報費	15,433	エヌエーオー合同会社	折込広告料
2025年2月18日	広報費	2,805	文光堂	封筒代
2025年2月19日	広報費	6,325	(有)伊藤新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	9,614	(有)渡辺新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	8,855	(株)SNP 鈴木新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	31,372	いろは豊橋(株)ASA豊橋中央	折込広告料
2025年2月19日	広報費	10,120	(有)田中新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	15,686	(有)鳥居新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	9,614	(有)神谷ニュース販売	折込広告料
2025年2月19日	広報費	7,337	(株)小山新聞店	折込広告料
2025年2月19日	広報費	6,578	曙さの新聞販売店	折込広告料
2025年2月20日	広報費	10,120	(有)廣田新聞店	折込広告料
2025年2月20日	広報費	5,819	(有)丸山新聞店	折込広告料
2025年2月20日	広報費	7,590	さとうちよう新聞店	折込広告料
2025年2月20日	広報費	9,614	(株)Win & Win	折込広告料
2025年2月20日	広報費	11,132	読売センター豊橋	折込広告料
2025年2月20日	広報費	21,312	日本郵便	郵送料
2025年2月20日	広報費	22,240	日本郵便	郵送料
2025年2月21日	広報費	7,337	(有)松本新聞店	折込広告料
2025年2月21日	広報費	1,265	中村新聞店	折込広告料
2025年3月3日	広報費	338,356	玉井芳	チラシ印刷折込広告費
2025年3月3日	広報費	255	Amazon	ポリ袋
2025年3月4日	広報費	1,680	Amazon	クリップペンシル
2025年3月8日	広報費	3,300	豊橋市総合体育館	会場費
2025年3月9日	広報費	1,190	豊城生涯学習センター	会場費
2025年3月14日	広報費	55,000	土屋恵美	Webサイト制作費 110,000×50%
2025年3月15日	広報費	980	東部生涯学習センター飯村分館	会場費
2025年3月16日	広報費	2,380	豊橋市大清水まなび交流館	会場費
2025年3月17日	広報費	34,100	豊橋商工会議所	会場費
2025年3月26日	広報費	6,000	豊橋農業協同組合石巻支店	会場費
	合計	3,142,546		

2025年3月26日 広報費 116,390 = 3,142,546 ÷ 27人 1人当たりの金額

対象議員27名

小原昌子議員、市原享吾議員、山本賢太郎議員、川原元則議員、本多洋之議員、小林憲生議員、土屋祐司議員、鈴木智子議員、伊藤哲朗議員、石河貫治議員、近藤修司議員、尾崎雅輝議員、松崎正尚議員、向坂秀之議員、伊藤篤哉議員、坂柳泰光議員、古関充宏議員、田中敏一議員、尾林伸治議員、穴戸秀樹議員、井上豪史議員、水野恵議員、梅田早苗議員、星野隆輝議員、及部克博議員、久保大司議員、古池もも議員

上記の金額は、適正な支出であることを証明します。

2025年3月26日

代表者名 伊藤哲朗

領 収 書

発行日： 令和7年2月7日

豊橋市議会議員 伊藤 哲朗 様

金額 (税込)

¥5,000-

但し 豊橋公園空撮代金として

上記の金額、正に領収いたしました。

小 計 (税抜)	¥5,000
消費税 (10%)	¥0
合 計 (税込)	¥5,000



豊田 一雄

〒 440-0026

豊橋市多米西町三丁目2-10

請求書

請求日: 2025/2/3

豊橋市議会議員

古池 ちち 様 伊藤 哲朗

下記の通りご請求申し上げます。

請求金額(税込)

¥5,000-

豊田 一雄

〒440-0026 豊橋市多米西町3-2-10

☎ 090 5459 8993

✉ kteins@hotmail.com

豊橋信用金庫 井原支店 (管) 1218574 トヨダ カズオ

三菱UFJ銀行 豊橋支店 (管) 1378207 トヨダ カズオ

商品名 / 品目	数量	単価	金額	備考
豊橋公園空撮(2024年12月30日納品静止画)	1 式	5,000	5,000	

小計(税抜)	消費税	合計(税込)
¥5,000	¥0	¥5,000

※お振込手数料は御社ご負担にてお願いいたします

お取引記録

[検索条件入力](#)[検索結果表示](#)

検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
送付番号	20250213-001
受付日時	2025年2月13日 17時09分
処理(予定)日	2025年2月14日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

振込先口座	三井信託金庫 本店営業部 普通 4517564 タマイ カオル
引落口座	豊橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人	イトウ テツロウ
振込依頼人電話番号	090-[REDACTED]
振込金額	2,312,750円
振込手数料	10円(手数料は無料となります)
引当金額合計	2,312,750円

[戻る](#)[このページの先頭へ](#)

 インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)
※毎日9時~21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

御請求書

自由民主党豊橋市議団 御中
〒440-8501 伊藤 哲朗
愛知県豊橋市今橋町1番地
(豊橋市役所 東館7階)

muse 玉井 芳
登録番号:T9810537864568
〒442-0016
愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3
TEL: 090-3258-4777
久保田 芳
請求書番号:112
請求日: 2025/01/31
お支払期限: 2025/02/28

件名: チラシ印刷・ポスティング費

ご請求金額 2,312,750 円

納品日	品目・納品書番号	単価	数量	単位	価格
2025/01/27	D3(仕上D5)両面カラー印刷	3.5	143,500	部	502,250
2025/01/31	ポスティング(併配エリア外出し)	8.5	113,500	部	964,750
2025/01/31	ポスティング(エリア外)	31	20,500	部	635,500
小計					2,102,500
消費税額合計					210,250
合計					2,312,750
税率別内訳					
	税抜金額	消費税額	税込金額		
10%	2,102,500	210,250	2,312,750		

振込先

豊川信用金庫 本部営業部 普通4517564 タマイ カオル

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

お取引記録

[検索条件入力](#)[検索結果表示](#)

検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20250213-002
受付日時	2025年2月13日 21時44分
処理(予定)日	2025年2月14日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

振込先口座	楽天銀行 ポレロ支店 普通 2070596 ヨシミ エミ
引落口座	提携支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	フルイケモ イトウテツロウ
振込依頼人電話番号	090 [REDACTED]
引込金額	120,000円
振込手数料	220円
引込金額合計	120,220円

[戻る](#)[このページの先頭へ](#)

 インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)
※毎日8時～21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#) 

領 収 証

No.

25年2月14日

伊藤哲朗 様

金 額	¥120,000—
-----	-----------

但し チラシデザイン代として

上記正に領収いたしました

内訳

現 金	
小切手	/
手 形	/
相 殺	/

消費税率 %

吉見 栄美

豊橋市東小池町139-1/105号

090-2681-8794



請 求 書

令和7年1月30日

豊橋市議会委員 伊藤哲朗様

下記の通りご請求申し上げます

合 計

¥120,000—

豊橋市東小池町139-1/105号

吉見 栄美

[illegible]

お振込先

楽天銀行 ポレロ支店 (227) 口座番号 2070396 吉見栄美

※恐れ入りますが搬送手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

領 収 証

伊藤哲朗

伊藤哲朗 様

7年 2月 18日

T5180302007886

★ 7,285.0

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

豊橋市往完町8番地
有限会社 杉原新聞店
代表取締役 杉原久生

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

伊藤哲朗

様

No. _____

★ 7,570.0

但 前払金等

7年 2月 18日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
10%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

中日新聞豊橋北部専売店
有限会社 加藤新聞店

豊橋市忠興3丁目4番地9
860120637509

北部

T6180302006977

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書

令和7年2月18日

伊藤哲朗 様

金 5,500 円

但 折込料

上記正に領収いたしました。

内訳 税抜・税込

税率	本体価格	5,000 円
10%	消費税額	500 円
税率	本体価格	円
8%	消費税額	円

西口

有限会社鈴木新聞店

〒440-0843

豊橋市東幸町字大山151-3

電話 : 0532-62-2622

登録番号:T5180302008025

領収証

No. _____

伊藤 哲朗

様

R7年2月18日

金額

¥ 6 8 3 0 -

但 ☒ 2/24 貸 折込代金
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・

HISAGO #803

豊橋市向草間町字北新切103番地の2

中日新聞豊橋南栄専売所

有限会社 安形新聞店

代表取締役 安形 佳典

TEL 0532-48-1567

南栄

登録番号 T5-1803-0200-6136



領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. _____

★ ¥12,397-

但 折込代金 (④4.6円×2450枚+消費税10%)

7年2月18日 上記正に領収いたしました 登録番号 T6180302009492

内訳

税率	金額(税込)	11,270
10%	消費税額等	1,127
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

豊橋市老津町字西聖93番地の1

中日新聞老津専売所

有限会社 藤村新聞店

代表取締役 藤村 典孝

TEL 23-0259

0001-0001
会計日: 2025/2/18

領 収 書

伊藤 哲朗

領収金額

¥15,433-
(10%標準対象 ¥15,433)

上記正に領収いたしました

但 折込料

工又工一才一合同会社

豊橋市飯村町南池上48-1

TEL: 0532-63-7720

登録番号: T5180303005302

担当者:

領収番号: 0001202502171301



奥田

2025年02月18日
一連No010841
領収No000001

領 収 書
伊 藤 哲 朗 様

¥2,805-

外税対象 10.0% ¥2,550-
外税 ¥255-

(但し 封筒代として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います 印

株式会社文光堂

豊橋市八町通二丁目3番地
TEL 0532-54-0001

領 収 証

伊 藤 哲 朗

様

No. _____

金 額									

収 入

印 紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(10%) ¥255-

但 2/24 封筒代 1250 枚

27 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました

豊橋市上地町10番地の5
有限会社伊藤新聞店
代表取締役 伊藤 康裕

係印

コクヨ ウケ-390 登録番号 T3180302006435



領 収 証

伊 藤 哲 朗

様

7 年 2 月 19 日

★ ¥9,614-

但 2/24 (月) 1900 枚 折込広告代
上記正に領収いたしました

登録番号 T6180302010608

内訳

税率 10 % 対象

税抜金額 8740 円

消費税額等 874 円

中日新聞豊橋東岩田支店
有限会社 渡辺新聞店
豊橋市岩田町字上庄91-2
電話 63-5841 番
0120-63-5841

領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. _____

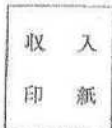
★

¥ 8,855.-

但

1/4折込 税込折込 42代 1,750取

7 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました



内 訳 78855.-

税抜金額 78050.-

消費税額等(10%) 7805

〒440-0013 豊橋市西小鷹野4丁目8番地11

株式会社SNP 鈴木新聞店

登録番号 T2180301022021

TEL 0120-39-5658 FAX 0532-39-5658



領 収 証

No. 642

伊藤 哲朗 様

金額

¥ 8,137.2-

但

1/4折込代金

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

7 年 2 月 19 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	税込金額	消費税額等
%		/

税率	税込金額	消費税額等
%		/

現金・小切手・手形・()

APICA DR366K

いそは豊橋株式会社
ASA 豊橋中央

〒440-0015 愛知県豊橋市牛川薬師町43-5

TEL 0532-53-6918 FAX 0532-53-4633

フリーダイヤル 0120-05-0843

登録番号 T5180301034039

収入印紙



領収証

No. _____

伊藤 哲朗

様

R7 年 2 月 19 日

金額

¥ 10,120.-

但

☒

折込料(2000取) 812.

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO #778

豊橋市柱八番町83番町

中日新聞豊橋南部専売店

有限会社 田中新聞店

TEL (0532) 45-0538 T5180302008421

登録番号



領 収 証

伊藤 哲朗

様 No. _____

★ ￥ 15,686 -

但 折込代

2025年 2月 19日 上記正に領収いたしました 登録番号 T5-1803-0200-8751

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税別)	14,260
10%	消費税額等	1,426
税率	金額(税別)	
%	消費税額等	

豊橋市花田町字西郷120番地
中日新聞豊橋西館専売所
有限会社 鳥居新聞店
電話 31-4798 番

領 収 証

伊藤 哲朗

様 No. _____

金 額

￥ 9,614

内 訳

現金

小切手

手 形

但

折込代 19,078

R7年 2月 19日 上記正に領収いたしました

〒441-8134 愛知県豊橋市植田町字大池74

有限会社 神谷ニュース販売

代表取締役 神 谷 繁 則

TEL 0532-25-6077 FAX 0532-25-6099
T 7 - 1 8 0 3 - 0 2 0 1 - 4 8 9 6

収入印紙

消費税額等(0%) 874

コクヨ ウケ-92

領 収 証

年 月 度

伊藤 哲朗 様

品名(※は税別)	数量	金額	備考
折込チラシ			税10% 667円
1450枚		4.6円	6.670円

合計金額
7,337-

毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

登録番号T9180301005606

中日新聞豊橋米専売所 有限
(株) 小山新聞店
豊橋市弥生町字中原87-4
フリーダイヤル 0120-46-0128

7年 2月 19日

領 収 証

伊藤 哲朗

様 No. _____

9,578-

但 折込

入金日 7年 2月 19日

上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



豊橋市曙町字若松147-3
中日新聞豊橋曙販売店
さの新聞販売店
TEL (0120) 47-0596

領収証

No. _____

伊藤 哲朗

様

7年 2月 20日

金 額

¥10120

但 折込日 2/24

2000枚

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

豊橋市牧野町6番地の1

中日新聞豊橋北山専売店

有限会社

廣田新聞店

代表取締役 廣田昌樹

TEL 0532-1703

登録番号 T4180302009387

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

10120 1920

(現金・カード・)

HISAGO #779

領 収 証

伊藤 哲朗

様

2025年 2月 20日

★ ¥5819-

但 折込代として

上記正に領収いたしました 40-0864 豊橋市向山町字伝馬30-11

内 訳

税抜金額

消費税額等 (0%)

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

中日新聞向山専売所

(有) 丸山新聞店

TEL 0532-63-2221 FAX 0532-66-2338

登録番号 T3-1803-0200-9982

領収証

伊藤哲朗 様

No. 46

金額

¥7590-

内 訳

但 折込広告料

現 金

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

小 切 手 /

手 形 /

さとうちよう新聞店

豊橋市佐藤1-4-7 TEL: 63-2537

【中日新聞・毎日新聞・NIKKEI】

収入印紙

消費税額等(%)

消費税額等(%)

登録番号 T8180302008484

SVL-R1

領収証

伊藤哲朗

様

No. _____

★

¥ 9.614 -

但

2ッ折 1,900枚 折込広告代

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)
	9614
%	消費税額等
	874
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

中日新聞野依専

(株) Win & Win

代表取締役 加藤 直

豊橋市野依町字花ノ木129-1

TEL 0532-25-7610 FAX 0532-25-1649

登録番号 T6180301025904



領収証

伊藤哲朗

様

No. _____

登録番号

金額

¥11132

但 折込広告料

7 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現 金	税 率	%
	10	%
小 切 手	金額(税抜・税込)	
	11132	
手 形	消費税額等	
	1012	
	税 率	%
	金額(税抜・税込)	
	消費税額等	



読売センター 豊橋

所長 栗野 励

〒441-8048

愛知県豊橋市西小池町18

TEL 0532(46)9897 FAX 0532(46)9913

株式会社 辰巳 登録番号 T2060001032035

領収書

伊藤哲朗 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 35.0g
@96 222通 ¥21,312
小計 ¥21,312
郵便物引受合計通数 222通
課税計(10%) ¥21,312
(内消費税等(10%)) ¥1,937
非課税計 ¥0
合計 ¥21,312
お預り金額 ¥21,350
おつり ¥38



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月20日 10:58
発行No. 250220A8026 端N80箱01
連絡先: 豊橋花田郵便局
TEL: 0532-31-9543

領収書

伊藤哲朗 様

[別納引受]
第一種定形 35.0g
@110 32通 ¥3,520
小計 ¥3,520
区内特別基 (定) 35.0g
@96 195通 ¥18,720
小計 ¥18,720
郵便物引受合計通数 227通
課税計(10%) ¥22,240
(内消費税等(10%)) ¥2,021
非課税計 ¥0
合計 ¥22,240
お預り金額 ¥30,240
おつり ¥8,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月20日 10:41
発行No. 250220A9322 端N62箱01
連絡先: 豊橋市役所前郵便局
TEL: 0532-53-9783

領収証

伊藤哲朗

様

No. _____

★

但

7年 2月 21日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 6670
消費税額等(10%) 667

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒41-8077 豊橋市神野新田町字水神下210-1

有限会社 松本新聞店

代表取締役 松本悠平

登録番号 T1180302011890

領 収 証

伊藤 哲朗

様

No. _____

★

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コウヨ ウケ-08

但

振込

年

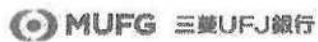
月

日

上記正に領収いたしました

収入印紙



[トップページへ](#)[口座一覧へ](#)[すべてのメニュー一覧](#)

お取引記録

[検索条件入力](#)[検索結果表示](#)

検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20250303-001
実行日時	2025年3月3日 12時15分
延滞(予定)日	2025年3月3日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

振込先口座	豊川信用金庫 本店営業部 普通 4517564 タマイ カオル
引落口座	豊橋支店 普通 〇〇〇〇〇〇
振込依頼人名	イトウ テツロウ
振込依頼人電話番号	090-〇〇〇〇〇〇〇〇
振込金額	338,356円
振込手数料	0円(手数料は無料となります)
引当金額合計	338,356円

[戻る](#)[このページの先頭へ](#)

インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)
※毎日9時～21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

領収書

伊藤哲朗 様

発行日: 2025/03/03
領収書番号: 1

合計金額	338,356 円
------	-----------

小計 307,597円

消費税 30,759円

(内訳)

10%対象 307,597円(消費税 30,759円)

D3(仕上D5)両面カラー印刷

muse 玉井 芳

登録番号:T9810537864568

〒442-0016

愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3

TEL: 090-3258-4777

御請求書

自由民主党豊橋市議団 御中
〒440-8501 伊藤哲朗
愛知県豊橋市今橋町1番地
(豊橋市役所 東館7階)

muse 玉井 芳
登録番号:T9810537864568

〒442-0016
愛知県豊川市美幸町1丁目46番地の3
TEL: 090-3258-4777
久保田 芳

請求書番号:121
請求日: 2025/02/28
お支払期限: 2025/03/31

件名: チラシ印刷費

ご請求金額 338,356 円

納品日	品目・納品書番号	単価	数量	単位	価格
2025/02/20	D3(仕上D5)両面カラー印刷	4.65	66,150	部	307,597
小計					307,597
消費税額合計					30,759
合計					338,356
税率別内訳					
	税抜金額	消費税額	税込金額		
10%	307,597	30,759	338,356		

振込先

豊川信用金庫 本部営業部 普通4517564 タマイ カオル

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

注文番号250-6975988-6591867の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年3月24日

注文日: 2025年3月3日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-6975988-6591867

ご請求額: ¥255

伊藤哲朗

2025年3月3日に発送済み

注文商品

1点 オルディ(Ordly) レジ袋 35号 M 乳白 100枚入 コンビニ袋 テイクアウト 取っ手付き ポリ袋 手提げ袋 エプロンライト EL-W35-100

価格

¥255

販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:

伊藤哲朗

440-8501

愛知県 豊橋市今橋町1番地

豊橋市役所 東館7階

豊橋市役所 議会事務局

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Visa 下4桁

一括払い

商品の小計: ¥255

配送料・手数料: ¥0

注文合計: ¥255

ご請求額: ¥255

請求先住所:

伊藤哲朗

440-

愛知県 豊橋市

クレジットカードへの請求

Visa(下4桁が) : 2025年3月3日: ¥255

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

注文番号250-1939512-0675841の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年3月24日
注文日: 2025年3月3日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1939512-0675841
ご請求額: ¥1,680

伊藤哲朗

2025年3月4日に発送済み

注文商品

1点 ルボナリエ クリップペンシル 業務用 消耗品 ゴルフ 使い捨てペン クリップペン (ブラック 250本), ルボナリエ
販売: 四十七代目夢時★造格請求書発行事業者★【商標登録第6197909号】(出品者のプロフィール)

価格
¥1,680

コンディション: 新品

敬あるショップの中からルボナリエ 四十七代目夢時にご来店いただき誠にありがとうございます。*お客様に満足していただける商品をお届けすることに全力を尽くしておりますが、万が一返品などのご要望がある場合はAmazon.co.jpの返品規約に基づいて行われます。ご返品やご返金に関しては、アマゾンカスタマーサービスへご連絡ください。購入履歴から、もしくはお電話(0120-999-373もしくは011-330-3000)で24時間Amazonカスタマーサービスが対応を致します。

お届け先住所:

伊藤哲朗
440-8501
愛知県 豊橋市今橋町1番地
豊橋市役所 東館7階
豊橋市役所 議会事務局

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

Visa 下4桁
一括払い

商品の小計:	¥1,680
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥1,680
ご請求額:	¥1,680

請求先住所:

伊藤哲朗
440-
愛知県 豊橋市
クレジットカードへの請求

Visa(下4けた): 2025年3月4日: ¥1,680

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2025, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

領収証

No. 115

伊藤哲朗

様

R7年3月8日

金額									
			¥	3	3	0	0		

但 ☒ 会場代として
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO 8778

マダスポン全国日本総代理
 豊橋市総合体育館
 豊橋市神野新田町字ノノノ100
 ☎ 0532-32-9611

登録番号 登録番号 T6180001002773

伊藤哲朗様

豊橋市 分任出納員
領 収 書
 豊城生涯学習センター
 登録番号 T3000020232017

2025-03-09 16:24
 001916

施設使用料	¥1,190
内税対象計	¥1,190
内税	10.0% ¥108
現金	¥1,190

お取引記録

[検索条件入力](#)[検索結果表示](#)

検索結果表示(詳細)

取引種類	振込
受付番号	20250314-001
受付日時	2025年3月14日 17時31分
処理(予定)日	2025年3月14日
状況	取引完了
取引方法	インターネット

予定日の表示となりますので、お取引の時間によっては実際の取引日と異なる場合がございます。

お取引詳細情報

振込先口座	三菱UFJ銀行 豊川支店 普通 1553366 ツチヤ エミ
引落口座	豊橋支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人	イトウ テツロウ
振込依頼人電話番号	090 [REDACTED]
振込金額	110,000円
振込手数料	0円
引落金額合計	110,000円

[戻る](#)[このページの先頭へ](#)

 インターネットバンキングヘルプデスク 0120-543-555 または 042-311-7000 (通話料有料)
※毎日9時~21時

Copyright(c) 2025 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

[本サイトのご利用にあたって](#)

請求書

伊藤 哲郎 様

伊藤 哲郎

web design coQue 代表 土屋恵美

登録番号:T5810824832167



〒441-3203

愛知県豊橋市高塚町字郷中2番地5

TEL: 090-6571-8063

請求書番号:142

請求日: 2025/03/13

お支払期限: 2025/04/30

件名: WEBサイト制作費

ご請求金額 110,000 円

納品日	品目・納品書番号	単価	数量	単位	価格
	Webサイト制作費(GoogleSite使用)	100,000	1	式	100,000
小計					100,000
消費税額合計					10,000
合計					110,000
税率別内訳					
	税抜金額	消費税額	税込金額		
10%	100,000	10,000	110,000		

振込先

三菱UFJ銀行
豊川支店(普通)1553366
土屋恵美(ツチャ エミ)

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

新アソートについて考えよう
伊藤哲朗様
豊橋市 分任出納員
領収書
東部生涯学習センター
飯村分館
登録番号 T3000020232017

伊藤哲朗様
豊橋市 分任出納員
領収書
豊橋市大清水まなび交流館

2025年 3月15日 08:34
002594

施設使用料 # 980
内税対象計 ¥980
内税 10.0% (¥99)
現金 ¥980

登録番号 T3000020232017

2025年 3月16日 12:42
002510

施設使用料 1,190
施設使用料 1,190
内税対象計 ¥2,380
内税 10.0% (¥216)
現金 ¥2,380

領収書

02-002-24

No 5606

令和 7 年 3 月 17 日

伊藤哲朗様 御中

印紙税法第5条
により収入印紙
は貼付いたしま
せん

下記金額正に領収致しました。

金額 ¥ 3 4 1 0 0

☒ 消費税率10% 消費税額 3,100 円
☐ 消費税不課税 ☐ 消費税非課税

但し

会議室貸室料 3/18 3Fホ-1L

愛知県豊橋市花田町字石川2番地
豊橋商工会議所
TEL 0532-53-72110
FAX 0532-53-210
登録番号 T1100305002301

扱者印

飯村

領 収 書

No. 440793

伊藤 哲朗 様

7 年 3 月 26 日

金額 ￥6,000-

但し 会議室 使用料として
(令和7年3月29日)

上記の通り正に領収致しました

印 紙
(17号)

組合員則課税
5万円未満非課税

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	¥5455
10%	消費税額等	¥545
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

豊橋農業協同組合

発行部署

石 巻 支 店

登録番号 T8180305002179

ご存知でしたか？



新アリーナについて考えよう

自民党豊橋市議団
公明党豊橋市議団
まちフォーラム
とよはしみんなの議会
問合せ:0532・51・2932

2025.2 発行

新アリーナ計画って アリーナだけではなく！



正式名称 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業

提供:豊橋市 ※画像は提案イメージ図
「広報とよはし令和6年8月号」より

佐原市長の時アリーナだけを建てる計画
浅井市長の時豊橋公園東側の整備がメイン

計画のうちアリーナ部分は一部

提案内容

老朽化が進むスポーツ施設を
集約し、便利で使いやすい公園に
生まれ変わらせる

民間事業者が30年間の維持管理・運営費を整備に投資
魅力的な施設づくりに全振りした提案

契約時点(2024年10月)の事業

東側エリア
一帯の整備費
約230億円

東側エリア全て(陸上競技場含む)
30年間の
維持管理・運営費 0円

市の負担額
実質 約160億円 (総事業費約230億円に対し
約70億円の補助金を想定)

豊橋市の他施設
1年間の維持管理費例
のんほいパーク 約6~7億円/年
アクアリーナ豊橋 約1.3億円/年

30年間の維持管理・運営費 0円
※大規模修繕(1回/15年~20年程度)等の費用は別途必要となります。

2年間じっくり審議

「より良いものに」とじっくり審議され、予定通り2024年9月に契約した事業ですが
今、市長が契約解除に向けて動いています

新アリーナって
いま、どうなるの？

複数の議員による 説明会を開催します！

3/8 総合体育館 研修室(2階)
14:00~ 神野新田町字メノ割1-3

3/9 豊城生涯学習センター
14:00~ 今橋町16

3/15 飯村分館 東部生涯学習
14:00~ 飯村南4-6-3 センター

3/16 ミナクル
14:00~ 太清水町彦坂10-7

3/18 商工会議所
19:30~ 花田町字石塚42-1

3/29 JA石巻支店
14:00~ 石巻本町字東野14-4





武道館

- 老朽化し、雨漏りが多発
- 空調設備・エレベーターがない
- 同一フロアで同時利用3面まで
- 隣接する競技場間の距離を適切に確保できない

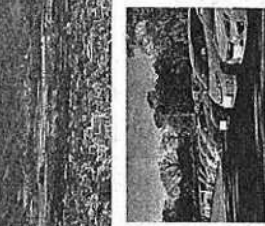
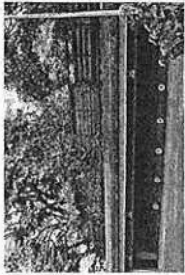


弓道場

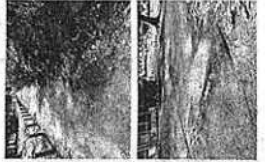
- 弓道は近約7人立、遠約6人立で利用
- 選手間の距離を適切に確保できない

相撲場

- 空調設備がない
- 観覧スペースがない



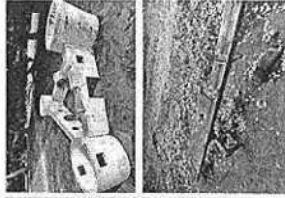
公園施設の利用者がいない日も、駐車場は埋まっており、放置車両も見受けられる



園内路
舗装の荒れや隆起した箇所が点在
車いす・ベビーカーでの移動が困難な上、ジョギングやウォーキングでつまづく危険性も



一部の遊具 経年劣化でひびわれなどが目立つ



築52年

武道館・相撲場・剣道場
弓道場・アーチェリー場

市民フール跡地

築77年

野球場

28年間
手つかず

噴水広場

駐車場

29年間
手つかず

芝生広場(体育館跡地)

築76年

テニスコート

黄色い点線から左側が

「家屋倒壊等氾濫想定区域」

現状では武道館が含まれています。

家屋倒壊等氾濫想定区域

想定最大規模降雨時に堤防決壊や河岸侵食などによって家屋が倒壊したり流出したりするおそれのある区域です。

Before

経年劣化が進んだ豊橋公園が

●計14面のコートが園内3か所に分散

●水はけが悪く雨天後、長時間利用できない場合がある



スポーツ・エンタメを楽しめる

市民みんなの憩いの場に

みんなが使える
インクルーシブ遊具！

- 16面のコートをも1か所に集約
- 水はけが良く雨天後、早期利用が可能に砂入り人工芝コート
- 屋根付観覧席を整備

トップレベルのプロスポーツや大規模なコンサートに対応できる最新の大規模ビジョンや音響設備などにより、ここで見逃さない観戦・鑑賞体験を提供

メインアリーナ = バスケコート3面分
サブアリーナ = バスケコート2面分

- 災害時の物資拠点施設に災害発生から72時間(3日)分の一時避難や、各種連携を保持させるために必要な電力・水・通信機能を確保できるよう、非常用電源設備を計画
- 施設内部まで大型車両やフォークリフトでの搬出入可(災害時だけでなく、各種展示会の開催時にも便利)

芝生の上でお弁当を広げたり、日光浴を楽しんだり、ご家族やグループでゆったりとした憩いの時間を過ごせる

障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、みんなが楽しく遊べる公園。遊具を乳幼児用、インクルーシブ用、児童用の3種類に分けて配置します

キャッシュレス決済などICT等を活用した円滑な駐車場の管理・運営を実現します。駐車場は有料となりますが、公園利用者以外への利用や放置車両が減少します。

相撲場

テニスコート
16面

芝生広場

こども広場

武道館・弓道・アーチェリー場
※多目的室・トレーニングルームなど

サブアリーナ
約200席

メインアリーナ
約5,000席

駐車場

駐車場

駐車場

多目的広場

「家屋倒壊等氾濫想定区域」に
建物がありません。

本計画では家屋倒壊等氾濫想定区域に建物が含まれません。
防災拠点となるアリーナや物資を運ぶ動線とも距離があり、テニスコートも大雨の中での利用は無いため、リスクはありません。

- 土系舗装で車両の進入が可能
- イベント時の搬入だけでなく、キッチンカー等の配置等、多様に利用できる。グラウンドゴルフやゲートボールなどができるほか、量場まつりなどのイベント会場としても活用

- 土系舗装で車両の進入が可能
- イベント時の搬入だけでなく、キッチンカー等の配置等、多様に利用できる。グラウンドゴルフやゲートボールなどができるほか、量場まつりなどのイベント会場としても活用

- 多目的室内施設に集約
- 空調設備、エレベーターを整備
- 同一フロアで同時利用の面まで可能
- 隣接する競技面との適切な距離を確保できる

- 多目的室内施設に集約
- 弓道は近約12人立、遠約6人立が可能
- 選手間の適切な距離を確保できる
- アーチェリーは50mまで可能

※外観イメージ図は提案内容の一部であり、実際の整備内容や既存の樹木、隣接等とは異なる場合があります。提供：豊橋市 ※説明のためイラスト等追加しています。



アリーナは三遠ネオフェニックスのため？

プロスポーツだけでなく、 スポーツ・エンタメ・国際会議や展示会の場

スポーツ・文化双方の価値を創出、満足感や感動体験、賑わい創出を実現

- プロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能
- スポーツ・エンタメでまちに賑わい
- 愛知県新体育館との連携、サテライト会場
- 経済効果、まちづくりへの寄与
- 広域的なアマチュアスポーツ大会、日常的な市民利用
- 防災活動拠点としての機能の強化・充実



なんでアリーナがあるといいのかな？

1

防災力強化

- 緊急輸送道路の国道1号に面している
- 市役所+警察署+東三河県庁が隣接

好立地に新しい防災拠点＝効果的な連携

多目的屋内施設を整備することで、天候の影響を受けずに災害時の活動を継続できる

2

民間が参入しやすくなり 負担少なく、高機能な施設ができる

民間の技術力×事業運営能力＝費用負担減

アリーナがあれば興行で収益が見込めるため、民間が参入しやすくなります。
民間のノウハウを東側エリア全体に活かすことによって、市の費用負担が減るだけでなく、質の高いサービスを提供できます。

3

地域経済の活性化に

人の流れ×産業の活性化＝経済波及効果



飲食・宿泊・観光等、周辺産業への波及や雇用創出効果も見込めます。

商店街と公園を効果的につなぐ

大型イベント開催時には、公共交通機関や徒歩での来場者に割引クーポン等を配布するなど、まちなかでの飲食や交流を促し、賑わいや回遊性を生み出す持続可能な仕掛けづくりを行うことになっています。



計画解除するとどうなる？

損失補償・ 損害賠償の支払い

本来得られた数年分の収益などの損失補償金と多額の損害賠償金を払う必要があります。

スポーツ文化拠点や にぎわい創出機会を失う

市民が大型イベントに触れる機会はずっとよりスポーツ文化拠点としての豊橋の知名度UPやイベント開催時5000人に及ぶ来訪者の食事・観光・宿泊などによる消費の機会を失います。

国・県の信頼を失う

今後、豊橋への様々な事業に対する支援に影響が出る可能性があります。

より効果的な 防災拠点を失う

市役所や豊橋警察署など隣接する公共機関とのスピーディな連携や大量の救援物資の受入れ、多くの市民の避難が今後できなくなります。

物価高騰による 建設費の増大

契約解除の場合も、公園東側とエリア内の施設整備は必要です。しかし、この先の物価高騰により建設費が大きく増大することが見込まれ、金銭的なメリットは少ないと考えられます。

人件費・資材価格の 高騰の状況

事例① 秋田県新県立体育館
254億円 → 364億円

事例② 富山県武道館
87億円 → 110億円

事例③ 山口県東部地域県立武道館(仮称)
60億円 → 80億円



「新アリーナについて考えよう」
toyo-sports.com

まずは説明会 表紙に掲載 に来てください。HPでも情報発信します。

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	48
支 出 日	3月30日
項 目	調査研究費
支出内容	3月分ガソリン代
金 額	4,550 円
支 出 先	サンソマテクノ (株) H. L緑地公園前SS
備 考	5,301円+3,800円=9,101円 9,101円/2=4,550円

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付



SOLATO

ご利用ありがとうございます。

営業時間のご案内

平日 7:00~21:00

日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年03月16日(日)18:31

給油 010000

事業者番号 T3180301005256

戸 秀樹 様

5-07130-07810-0000 1790-0 0

5-Dea現金

車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥5,301
N O 7 30.64L/ℓ @173.00

合 計 ¥5,301
(内消費税等 ¥482)
(10%対象金額 ¥5,301)
(内消費税等 ¥482)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
T E L 0532-46-1801

2025/03/17 1033 No:7309
SC:07130 -1 係員:06なかむら



SOLATO

ご利用ありがとうございます。

営業時間のご案内

平日 7:00~21:00

日・祝 7:30~21:00

領収書

2025年03月30日(日)07:51

給油 010000

事業者番号 T3180301005256

戸 秀樹 様

5-07130-07810-0000 1790-0 0

5-Dea現金

車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥3,800
N O 7 21.59L/ℓ @176.00

合 計 ¥3,800
(内消費税等 ¥345)
(10%対象金額 ¥3,800)
(内消費税等 ¥345)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

サンソマテクノ(株)H.L緑地公園前SS
T E L 0532-46-1801

2025/03/30 3672 No:9227
SC:07130 -1 係員:03松迫

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

議 員 名	宍戸 秀樹
収 支 一 覧 番 号	49
支 出 日	3月31日
項 目	資料作成費
支出内容	1, 2, 3月分のコピー代
金 額	4,196 円
支 出 先	(株) イクモ
備 考	

領収書等添付欄 ☐ 別紙に添付

領 収 書

No. 53567

宍戸秀樹

様

金額	¥	4	1	9	6	-
----	---	---	---	---	---	---

収 入

印 紙

但 1, 2, 3月分のコピー代

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

2025年 3 月 31 日

内訳

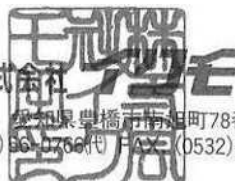
現金 ☒

小切手

手形



株式会社



〒440-0056 愛知県豊橋市南浜町78番地
TEL. (0532) 56-0766(代) FAX (0532) 56-0767

係印

